

令和2年度 第7回三和区地域協議会次第

日時:令和2年12月14日(月)
午後6時30分から
場所:三和コミュニティプラザ
3階 多目的ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

- (1) 公立保育園の民間移管について 資料No.1
- (2) 三和区小学校のあるべき姿に関する検討状況について 資料No.2
- (3) 地域協議会会長会議の報告

4 協議事項

- (1) 令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針について 資料No.3
- (2) 地域の課題について 資料No.4

5 その他

- (1) 消防団再編の今後のスケジュールについて 資料No.5
- (2) 冬期道路交通確保除雪計画について (回答)
- (3) 席次の変更について 資料No.6

6 閉 会

公立保育園の民間移管について（進捗報告）

1 概要

令和4年4月に民間移管を予定している公立保育園4園（つちはし保育園、春日保育園、なおえつ保育園、さんわ保育園）の移管先事業者を令和2年3月に決定しました。

現在、移管に向けて保護者の皆様や移管先事業者との協議や調整などを行いながら引継ぎの準備を進めており、令和3年度は移管先事業者からの出向職員を迎え、公立園の職員と合同・引継保育を行います。

市では、園児や保護者の皆様への負担や不安が生じないように、民間移管までの間、移管後の運営内容等について、保護者の皆様との協議を継続して進めます。

2 進捗状況（令和2年度）

月	内 容
4月	○関係者調整会議の設置（保護者、移管先事業者、市の3者） ○移管先事業者との引継ぎに向けた協議の実施 ・今後のスケジュールなどを確認
5月	○第1回関係者調整会議開催 【さんわ保育園】 ・会議の概要や今後の進め方について確認
6月	○移管先事業者による職員採用説明会の開催 ・公立保育園に勤務する全ての会計年度任用職員を対象に開催 ○三和区地域協議会への進捗報告
7月	○三和区町内会長協議会役員への進捗報告 ○保護者説明会の開催 【さんわ保育園】 ・民間移管に関する経緯や今後の予定について説明。 ・移管先事業者の紹介及び移管後の園運営について方針案を説明 ○第2回関係者調整会議開催 【さんわ保育園】 ・現在の運営内容と移管先事業者が検討している移管時点での運営内容及び将来的な運営内容を比較し、変更する項目について不明な点などを確認
12月	○三和区地域協議会への進捗報告

3 今後の予定

年 度	月	内 容
令和 2 年度	12 月	①三和区町内会長へ進捗報告（文書配布）
	2 月	① 第 3 回関係者調整会議の開催 【さんわ保育園】 ・移管後の運営・保育内容等の案について協議 ② 保護者説明会の開催 ③ 「 <u>上越市立さんわ保育園</u> 」の廃止に伴う地域協議会への諮問
令和 3 年度	通年	① 移管先事業者との合同・引継保育の実施（1 年間） ② 保護者説明会の開催 ③ 地域協議会及び地元町内会への進捗報告
	12 月	④ 「上越市立さんわ保育園」の廃止に伴う条例改正の議案提出
令和 4 年度	4 月	① 民間移管（令和 4 年 4 月 1 日）
	12 月	② 民間移管後のアンケート調査の実施（令和 5 年度に 2 回目）

※令和 3 年度以降も必要に応じて関係者調整会議を開催する。

※民間移管後 3 年目（令和 6 年度）福祉サービス第三者機関の評価を受ける。

※参考

【移管先事業者】

園 名	移管先事業者名
つちはし保育園	社会福祉法人 みんなでいきる
春日保育園	社会福祉法人 上越妙高福祉会
なおえつ保育園	株式会社 リポーン
さんわ保育園	社会福祉法人 上越あたご福祉会

【合同・引継保育】

（目的）

- ・児童の情緒安定を第一に考え、環境の変化に配慮しながら児童一人ひとりの育ちに寄り添い個性を理解するよう努める。また、保護者の思いを受け止め、信頼関係を築く。
- ・民間移管後の令和 4 年 4 月 1 日から安全・安心な保育園運営を確実に実施することや、公立保育園の保育内容や行事を引継ぐため、移管前の 1 年間、合同・引継保育を実施する。

（実施方法）

- ・令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの 1 年間、移管先事業者から園長予定者、主任保育士、保育士及び調理員が移管園に出向し、公立保育園の職員と共に保育・調理業務を行う。

（出向人数）1 園当たり

- ・園長予定者 1 人・・・園運営全般に関する引継ぎを受ける。
- ・主任保育士 1 人・・・担任としてクラス運営を行いつつ、日常の保育や行事の引継ぎを受ける。
- ・保育士 4 人・・・担任としてクラス運営を行いつつ、日常の保育や行事の引継ぎを受ける。
- ・調理員 2 人・・・給食提供業務全般に関する引継ぎを受ける。

三和区小学校の望ましい教育環境に関する 検討経過及び今後の取組について

教育委員会では、三和区の小学校の望ましい教育環境の姿を明確にし、その実現を図るため、各小学校の保護者の意向を確認しながら以下のとおり検討を進めています。

各学校によって、児童数の減少の程度や今後発生する複式学級の状況、保護者の受け止め方などは様々であるため、検討においては、各校の保護者をはじめ、地域や学校関係者の皆様と丁寧な協議を行ってまいります。

1 教育委員会の検討・取組

(1) これまでの状況

経過	時期	内容
保護者への現状説明	平成 30 年 12 月 平成 31 年 3 月	・複式学級のある学校の保護者に対し、児童数の現況や学校適正規模について説明 ・三和区では上杉小、美守小を対象に実施
地域協議会の意見書への回答	平成 31 年 4 月 26 日	・教育委員会として保護者の意向を確認し、小学校の望ましい教育環境の姿を明確にし、その実現を図る旨を回答
保護者への現状説明、意見交換	令和元年 7 月	・里公小で説明会を実施
	令和元年 10 月	・教育長が上杉小、美守小を訪問し、保護者と意見交換
適正配置の推進に向けた重点取組の明確化 ※別紙	令和 2 年 1 月	・重点取組として、複式学級の解消（少なくとも 1 学年 1 学級以上の学習集団の確保）を目指すことと、その方策を明確化

(2) 今後の予定

- ・上杉小、美守小の保護者との意見交換を実施します。（令和 3 年 1 月、各校で実施）
※各学校区に居住する保育園の保護者にも参加を案内
- ・保護者との意見交換等により、教育委員会として望ましい教育環境の姿を取りまとめ、地域に説明して理解を得ながら進めます。

2 児童数の推移・推計（網掛けは複式相当の学級。特別支援学級の児童を含む人数）

学校名	上杉小							美守小						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
(17年度)	12	13	15	24	20	24	108	16	23	13	17	11	15	95
28年度	10	7	11	12	13	6	59	10	11	7	7	9	7	51
29年度	11	10	7	10	12	13	63	11	10	11	7	8	9	56
30年度	12	12	12	7	10	12	65	8	11	9	11	7	8	54
元年度	6	12	12	12	7	10	59	13	7	11	8	10	7	58
2年度	8	6	12	12	12	7	57	9	13	8	11	8	11	60
3年度	6	7	6	12	12	12	55	8	9	13	8	11	8	57
4年度	5	6	7	6	12	12	48	9	8	9	13	8	11	58
5年度	9	5	6	7	6	12	45	6	9	8	9	13	8	53
6年度	5	9	5	6	7	6	38	7	6	9	8	9	13	52
7年度	9	5	9	5	6	7	41	7	7	6	9	8	9	46
8年度	12	9	5	9	5	6	46	3	7	7	6	9	8	40

学校名	里 公 小								【参考】3校合計						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	
(17年度)	28	22	32	23	27	25	157	56	58	60	64	58	64	360	
28年度	27	33	27	33	32	25	177	47	51	45	52	54	38	287	
29年度	38	28	33	27	32	32	190	60	48	51	44	52	54	309	
30年度	20	36	27	34	27	33	177	40	59	48	52	44	53	296	
元年度	18	18	34	24	32	27	157	37	37	57	44	49	44	274	
2年度	24	18	19	35	25	33	154	41	37	39	58	45	51	271	
3年度	17	24	18	19	35	25	138	31	40	37	39	58	45	250	
4年度	20	17	24	18	19	35	133	34	31	40	37	39	58	239	
5年度	27	20	17	24	18	19	125	42	34	31	40	37	39	223	
6年度	13	27	20	17	24	18	119	25	42	34	31	40	37	209	
7年度	14	13	27	20	17	24	115	30	25	42	34	31	40	202	
8年度	14	14	13	27	20	17	105	29	30	25	42	34	31	191	

3 上越市立小学校の学校規模の現状（令和2年度）

区分	小規模					適正規模	
	複式学級が複数存在	複式学級が存在	クラス替えができない	全学年ではクラス替えができない	半分以上の学年でクラス替え可	国の定める標準	
学級数	①～④	⑤	⑥	⑦～⑧	⑨～⑪	⑫～⑬	⑭～⑯
小学校	古城③:17人 諏訪④:29人 高士④:51人 谷浜④:51人 安塚④:44人 大島④:46人 宮嶋④:41人 山部④:30人	牧⑤:52人 明治⑤:51人	三郷⑥ 直江津⑥ 浦川原⑥ 下黒川⑥ 上杉⑥ 美守⑥ など21校	大和小⑦ 大町⑧ 八千浦⑦ 南川⑧ 大養⑦	南本町⑨ 柿崎⑩	大手町⑫ 直江津南⑫ 春日新田⑫ 国府⑫ など11校	春日⑯

※下線は今後5年以内に複式学級の発生が見込まれる学校

【参考】三和区地域協議会の検討・審議経過

経過	時期	内容
審議開始	平成28年 3月24日	・区内3小学校の視察（H26）等を経て、自主的審議の開始を決定
意見交換会の実施	平成28年8月 ～29年2月	・地区別に、町内会等の組織や保護者、住民を対象に実施（延べ13回）
	平成29年11月	・3小学校・保育園の保護者を対象に実施
保護者アンケートの実施	平成29年12月 ～30年2月	・3小学校・保育園の保護者を対象に実施
協議結果説明会の開催	平成30年11月 ～12月	・協議結果（3校統合）について町内会長協議会及び3地区住民へ説明
地域協議会だよりの発行	平成31年2月	・協議結果（3校統合）とその経過、アンケート結果等を掲載・周知
市への意見書の提出	平成31年 3月25日	・3校統合の早期実現を望む意見書を提出

上越市立小中学校の適正配置の推進に向けた重点取組について

全体まとめ

- 児童生徒数の急速な減少に伴い、**学校の小規模化が加速し、複式学級が増加する中、新しい学習指導要領による学び**を推進するためにも、「上越市立小中学校適正配置基準」に基づき、学習環境の確保・充実を図る必要がある。
- その実現に向けて、**重点的に取り組むべき課題「複式学級の解消」を明確化するとともに、国の最新の教育施策等を踏まえ、課題解決に向けた実効性のある方策・進め方を具体化して取り組む。**

1 上越市立小中学校適正配置基準（H22 策定）の内容

- ・児童生徒数の減少や市街地への集中を背景に、望ましい学校規模等の「基準」と「今後の取組」を提示
- ・詳細な記載は省略し、学校適正配置審議委員会が作成した「意見書」を添付

項目	①「適正配置基準」の内容	②審議委員会「意見書」の内容（抜粋）
基準	学校規模 小学校：1 学年 2～4 学級 全校で 12～24 学級 中学校：1 学年 2～4 学級 全校で 6～12 学級	・発達段階に応じて系統的に学ぶように、複式学級は解消しなければならない。 ・適正規模より小さい学校であってもすぐに統廃合の対象にする必要はない。
	学級規模 小・中学校：1 学級 20～30 人	
	通学時間 小・中学校：概ね 30 分以内	
今後の取組 ※	基準より小規模・大規模である学校は地域の実情を踏まえ、その意向を聞いて方向性を出していく。	・学校関係者、保護者、地域住民が十分協議する。 ・全ての議論は子どもを中心に行う。 ・小規模化には、統廃合のほか、次の方法を例に、地域にあった適正な方策を考える。 (例)オープンスクール、小中一貫校、多機能学校 ・喫緊の課題（小規模校）：複式学級ができる学校

※ 取組の具体的な方策・進め方ではなく、基本的な考え方を示したもの

基準策定後の状況・変化

市内の小中学校では・・・

- 少子化の更なる進行で児童生徒数が減少【H22～R1 で **17%（約 3 千人）減少**】
- 全国・県と比較して小規模**
【小学校の平均児童数：上越市・184 人、全国・約 320 人、県・約 240 人】
- 複式学級が増加【R1 で **9 校（15 学級）**、今後 5 年間で **3 校増加見込み**】

国の動向は・・・

- 少子化に対応した活力ある学校づくりの推進
・「**少なくとも 1 学年 1 学級以上であることが必要**」
(H27 文部科学省 手引き公表)
- 新しい学習指導要領による学びへの移行**
(全面実施：小学生 R2～、中学生 R3～)
・主体的・対話的で深い学び「**アクティブ・ラーニング**」
で未来社会を切り拓く資質・能力を育成

「成長に応じて学べる学習環境」に加え、「**集団の中で切磋琢磨しながら学べる学習環境**」の確保・充実が一層重要に

2 市の学校適正配置の取組状況

- 学校統合など
 - ・谷浜・桑取区、柿崎区、浦川原区で小学校を統合、有田区で小学校を分離・新設
 - ・板倉区で 3 校統合による「板倉小学校」の R3 設置準備
- 複式学級の解消に向けた検討、実態把握
 - ・複式学級が存在・発生予定の小学校を訪問して保護者の意向把握（H30～：13 校）

【保護者の声（複式学級に関する主なもの）】

 - ・学年ごとの行事や活動が減ることが残念。
 - ・学習面で単式と差が出ないか不安。
 - ・自分も複式学級で育ったので不安は感じない。
- 国の最新動向の把握（文部科学省 初等中等教育企画課教育制度改革室 訪問）
 - ・小中一貫教育の推進を見据えた学区設定・学校統合
 - ・学校統合を行わない場合の学習環境の改善手法・先進事例（複数校の連携など）
- 有識者による検討（学校適正配置審議委員会）
 - ・小規模校とりわけ複式学級の増加に対し、対応策の明確化が必要
 - ・小規模校の教職員の現状・課題（学級数に応じた配置で校務負担が重いこと、中学校教員は複数の教科担任が求められることなど）、働き方改革、小学校の教科担任制への対応

地域の実態、国の教育施策、有識者の検討などを踏まえ、**重点課題を明確化し、実効性のある方策・進め方を具体化**

本基準に基づく取組を重点化して推進

- 重点課題** 少なくとも 1 学年 1 学級以上（複式学級が生じない規模）の学習集団を確保する。
※ 本基準で望ましいとする 1 学年 2 学級以上について、まずは 1 学級以上を目指す。

4 重点課題の解決に向けた方策・進め方

- 複式学級が存在又は今後発生（概ね 5 年以内）が見込まれる学校の実情を把握する。
 - ・児童生徒数の減少の影響、学級の様子、保護者の実感
 - ・地域とのかかわり（学校授業、行事等） など
- 学校の実情を踏まえながら、保護者・地域と十分な協議を行った上で、次の方策を実施する。
 - 隣接する学校との統合を行う。
 - 複数校の連携を行う。

- ・「小学校間の連携」「中学校間の連携」
・複数の小学校間または中学校間において一部の教科で合同の多人数授業を実施する。
 - ・「小学校・中学校の枠を超えた連携」（小・中施設一体型、分離型）
・施設を一体化した小・中学校または分離（近接）した小・中学校において、中学校の教員が小学校の一部の教科で学習指導を行う。
 - 施設・設備を活用する。（ICT 機器等を活用した、遠隔教育や他校との合同授業の実施）
 - 教職員体制を整備する。（教職員の加配、教員の複数校巡回授業）

※ 以上の方策を必要に応じて組み合わせて行う。

令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針について

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
募集期間	4月1日(月)から4月19日(金) (土、日曜日を除く)	4月1日(木)から4月23日(金) (土、日曜日を除く)	4月1日(金)から4月22日(金) (土、日曜日を除く)	
補助率 限度額	補助率	・10/10以内 ※事業内容、審査の結果により補助金額の減額・調整を行う場合がある。 ・同一団体の同一事業については、採択3回目から8/10以内 ※令和元年度事業からカウントする。	・10/10以内 ※事業内容、審査の結果により補助金額の減額・調整を行う場合がある。 ・同一団体の同一事業については、採択3回目から8/10以内 ※令和元年度事業からカウントする。	・10/10以内 ※事業内容、審査の結果により補助金額の減額・調整を行う場合がある。
	上限	150万円 団体の自立を促すため追加	150万円	150万円
	下限	1万円	1万円	1万円
採択方針	6項目(「人材養成・確保事業」を追加)	6項目	6項目	
提案件数の制限	制限しない	制限しない	制限しない	
ヒアリング・プレゼンテーション	プレゼンテーションを含めたヒアリングを実施する。また、必要に応じて現地確認を行うことができる。	プレゼンテーションを含めたヒアリングを実施する。また、必要に応じて現地確認を行うことができる。	プレゼンテーションを含めたヒアリングを実施する。また、必要に応じて現地確認を行うことができる。	
審査方法	説明	・ヒアリング時に提案者が説明 ・必要に応じて事務局の補足説明	・ヒアリング時に提案者が説明 ・必要に応じて事務局の補足説明	・ヒアリング時に提案者が説明 ・必要に応じて事務局の補足説明
	協議	・委員全員による協議 (欠席した場合は放棄したとみなし、途中での参加も認めない。) ・不採択となった事業について提案者に伝えるため、具体的な理由を委員全員で協議する。	・委員全員による協議 (欠席した場合は放棄したとみなし、途中での参加も認めない。) ・不採択となった事業について提案者に伝えるため、具体的な理由を委員全員で協議する。	・委員全員による協議 (欠席した場合は放棄したとみなし、途中での参加も認めない。) ・不採択となった事業について提案者に伝えるため、具体的な理由を委員全員で協議する。
	採点	採点票により委員個々に採点	採点票により委員個々に採点	採点票により委員個々に採点
	利害関係者	・提案団体の代表者が委員の場合、審査から除外する。 ・提案事業に関わっている場合は委員の自主判断とする。	・提案団体の代表者が委員の場合、審査から除外する。 ・提案事業に関わっている場合は委員の自主判断とする。	・提案団体の代表者が委員の場合、審査から除外する。 ・提案事業に関わっている場合は委員の自主判断とする。
	審査項目	・基本審査 ・三和区の採択方針 ・共通審査基準(1点と採点した場合に理由を記入する。)	・基本審査 ・三和区の採択方針 ・共通審査基準(1点と採点した場合に理由を記入する。)	・基本審査 ・三和区の採択方針 ・共通審査基準(1点と採点した場合に理由を記入する。)
補助対象外	防犯灯等のLED化、防災器具の整備	防犯灯等のLED化	防犯灯等のLED化	
傾斜配分	なし 市補助金制度が廃止されたため削除	なし	なし	
採択ライン(下限点数)の設定	13点(25点満点)	13点(25点満点)	13点(25点満点)	
採択事業の決定	ボーダーライン上の事業及びその下位の順位で採択ラインに達している事業について、事業内容等を勘案し全体協議を経て、補助金額等を調整し採択することができる。	ボーダーライン上の事業及びその下位の順位で採択ラインに達している事業について、事業内容等を勘案し全体協議を経て、補助金額等を調整し採択することができる。	ボーダーライン上の事業及びその下位の順位で採択ラインに達している事業について、事業内容等を勘案し全体協議を経て、補助金額等を調整し採択することができる。	
追加募集	残額が配分額の5%を目安とし、追加募集を行う。ただし、追加募集は、1回とする。	残額が配分額の5%を目安とし、追加募集を行う。ただし、追加募集は、1回とする。		
その他	5万円以上の経費は、2社からの見積書を添付する。 他の審議を充実させるため追加	5万円以上の経費は、2社からの見積書を添付する。	5万円以上の経費は、2社からの見積書を添付する。	

●補助率

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案																								
<p>10/10 以内 事業内容、審査の結果により補助金額の減額・調整を行うことができる。(原則は 100%補助)</p>	<p>○区内の地域課題の解消に有効的に取り組むことができるよう、異なる補助率を設定する。 ○提案団体の自立や事業量の自律的適正化に向け補助率の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案団体が自らの事業意図や事業運営能力に見合った事業提案を行うことが望まれる。 ・提案団体の自律的な事業規模の見極めや財政面での運営自立化に向けた取り組みが必要。 <p>○同じ事業を連続して提案・採択する場合の補助率の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案団体が新たな事業を創出する誘因とする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">採択 1・2 年目</th> <th style="width: 15%;">採択 3・4 年目</th> <th style="width: 15%;">採択 5 年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○○の観点に基づく事業</td> <td>9/10 以下</td> <td>8/10 以下</td> <td>7/10 以下</td> </tr> <tr> <td>■■の観点に基づく事業</td> <td>2/3 以下</td> <td>2/3 以下</td> <td>1/2 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>○修繕費、工事請負費、備品購入費の計が補助対象経費の 1/2 以内とする。</p>		採択 1・2 年目	採択 3・4 年目	採択 5 年目以降	○○の観点に基づく事業	9/10 以下	8/10 以下	7/10 以下	■■の観点に基づく事業	2/3 以下	2/3 以下	1/2 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・重点課題の解決に向けた事業や提案団体の自立等の促進のため、補助率を検討 	<p>○今年度と同じ（3 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案件数を多くするために、補助率の検討よりも 1 件でも多くの提案者が増加してほしい。 ・件数が多くなった場合に調整を行うことでよい。 ・継続的な取組こそ推奨すべきであり、提案内容も拡大や工夫がみられる。 <p>○同じ団体に複数年度に渡っての提案については補助率の見直しが必要</p> <p>○補助率は同様でよいが、継続した提案・採択は、団体の自立はもちろんであるが、その内容の中に「市が行う事業」に類似、当てはまるものはないかよく審査、協議を行う必要がある。</p> <p>○申請事業の自立を促すために同案件の申請は 3 年（回）を限度とする。</p> <p>○備品購入、修繕費、請負工事費は、申請額の 80%以内</p> <p>○30 年度を基本とするが左記の補助率の見直し、修繕費、工事請負費等を対象経費の 1/2 以内とすることを追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容で備品購入費が大きなウエイトを占めているため。 <p>○提案団体の自立を促すため、補助率を検討していく。</p>	<p><補助率について></p> <p>案 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率は 10/10 ・継続事業については、採択 3 年目から 8/10 ・平成 31 年度採択事業から 1 回目とする <p>理由：提案団体の自立を促すため、継続事業は、採択 3 年目以降の補助率を見直す。</p> <p>案 2</p> <p>原則補助率 10/10 は廃止し、異なる補助率を設定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">採択 1・2 年目</th> <th style="width: 15%;">採択 3・4 年目</th> <th style="width: 15%;">採択 5 年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優先採択事業</td> <td>10/10</td> <td>9/10</td> <td>8/10</td> </tr> <tr> <td>その他の事業</td> <td>9/10</td> <td>8/10</td> <td>7/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>理由：新たな提案団体、事業を創出するため、異なる補助率を設定し、優先採択事業に厚く配分する。</p> <p><修繕費、工事請負費、備品購入費></p> <p>案 1</p> <p>修繕費、工事請負費、備品購入費の計は、補助対象経費の 1/2 以内とする。</p> <p>例：補助対象経費合計が 80 万円で内備品購入費が 60 万の場合 20 万円（その他の経費）+20 万円（備品購入費は 1/2 を超えてはいけない為）=40 万円が補助対象経費となり、補助率を 10/10 で計算した場合は、40 万円を補助金交付額とする。</p> <p>案 2</p> <p>修繕費、工事請負費、備品購入費の計は 80%とする。</p> <p>例：補助対象経費合計が 80 万円で内備品購入費が 60 万の場合 20 万円（その他の経費）+48 万円（備品購入費）=68 万円を補助金交付額とする。</p> <p>理由：提案事業で備品購入費等が大きなウエイトを占めていて活動が伴わず、本来の目的から外れてしまう事業が見受けられる。しかし、事業の実施については、ほとんどが補助金に頼っているのが現状であり、自立を促すため段階的な見直しが必要と思われる。</p>	区 分	採択 1・2 年目	採択 3・4 年目	採択 5 年目以降	優先採択事業	10/10	9/10	8/10	その他の事業	9/10	8/10	7/10
	採択 1・2 年目	採択 3・4 年目	採択 5 年目以降																									
○○の観点に基づく事業	9/10 以下	8/10 以下	7/10 以下																									
■■の観点に基づく事業	2/3 以下	2/3 以下	1/2 以下																									
区 分	採択 1・2 年目	採択 3・4 年目	採択 5 年目以降																									
優先採択事業	10/10	9/10	8/10																									
その他の事業	9/10	8/10	7/10																									

●追加募集

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
<p>残額が配分額の 5%を目安とする。</p>	<p>○追加募集の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に追加募集は備品の購入等が多く、予算消化とみなされる事業が多い。 ・地域の実状を踏まえた上で、理由を明らかにし追加募集の可否を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算消化とみなされないために追加募集の回数等を検討 	<p>○追加募集の回数の検討が必要。2 回位</p> <p>○追加募集は二次募集（1 回のみ）とする。（3 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の募集に提案が纏まらず提出が遅れる場合もある。 ・効率化を図り、本来の地域協議会の役割を行うため。 <p>○今年度と同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加募集の事もあり現状でよい。 <p>○募集回数は 2 回を限度とする。</p> <p>○5%はそのままとし、追加募集は 2 回までとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数が多いと事業期間が短くなり、事業に偏りが出る。 <p>○提案団体の地域内取りまとめ等に時間を要するため、3 回を目途にする。</p> <p>○3 次募集までが限度である。</p>	<p>◆残額が配分額の 5%を目安とし、追加募集（1 回）で終了とする</p> <p>理由：事業の提案については、本来十分検討された上で提案されているが、追加募集については、緊急性が高いと思われる事業も少なく、予算消化意識も生じている。また、本来の地域協議会の役割を果たすためにも、追加募集の必要もないかと思われるが、事業によっては纏まらない事も想定されるため。</p>

■地域活動支援事業 スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
通常	<ul style="list-style-type: none"> ・当初募集(3週間程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者等配布 ・質問書提出 ・提案者へ質問配布 ・プレゼンテーション ・採点 ・審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・2次募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者等配布 ・質問書提出 ・提案者へ質問配布 ・プレゼンテーション ・採点 ・審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・3次募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者等配布 ・質問書提出 ・提案者へ質問配布 ・プレゼンテーション ・採点 ・審査 		<ul style="list-style-type: none"> ・採択方針協議 		<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の採択方針等決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前相談周知(団体送付、広報無線、地域協議会だより、回覧) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前相談受付 ・活動報告会(次年度採択方針説明含む)

※追加募集は、審査の日程により変更になる可能性がある。

※採択決定後に補助金申請、交付決定の手続きが行われる。

■追加募集の状況

	最終残額	募集期間		募集金額	提案数	採択金額	主な提案内容	備考
平成27年度	2,018千円	2次募集	7月1日(水)～15日(水)	2,701,000	5件	683,000	伝統芸能継、承名所の学習、布絵本作成	提案事業5件のうち2件不採択
		3次募集	9月1日(火)～15日(火)	2,018,000	2件	0		2件不採択
平成28年度	209千円	2次募集	7月1日(金)～15日(金)	794,000	2件	0		2件不採択
		3次募集	9月1日(木)～15日(木)	794,000	1件	585,000	コピー機の購入	
平成29年度	75千円	2次募集	6月12日(月)～30日(金)	1,437,000	2件	786,000	法被の購入、ユニフォームの購入	
		3次募集	8月1日(火)～25日(金)	651,000	1件	576,000	ユニフォームの購入	
平成30年度	267千円	2次募集	6月6日(水)～26日(火)	1,183,000	2件	620,000	写真展の開催、スポーツ用具の購入	
		3次募集	8月1日(火)～25日(金)	563,000	1件	296,000	楽器等の購入	
令和元年度	660千円	2次募集	6月6日(木)～26日(水)	660,000	0件	0		採択方針で追加募集は1回とした
令和2年度	70千円	2次募集	—	—	—	—		

地域の課題について

1 第4期地域協議会での取組

- 自主的審議事項として審議していた「三和区小学校のあるべき姿」について意見書を提出し審議を終了した。(H31. 3. 25 付け)
- 地域の課題把握のための取組
 - ① 三和中学生との意見交換 (H31. 1. 25)
 - <取組内容>
 - ・地域協議会について中学生へ事前説明 (講師：教職員 1 回、会長・副会長 1 回)
 - ・グループワーク (三和中学校 2 年生)
 - ・まとめ (地域協議会でのまとめ)
 - ・三和中学生への回答 (中学校で時間が取れず教職員が対応) 別紙 1
 - ※修学旅行において地域の紹介・PR を行うため学校の協力が得られた。
 - ② 地域の課題の把握のためグループワーク (R1. 12. 18) 別紙 2

2 今後の取組 (事務局案)

委員が日頃感じていることは、地域の課題である。まず、各委員がどのように感じているのかを整理し課題としてまとめる。

内 容	実施時期
地域課題を提出 <ul style="list-style-type: none"> ・三和中学生や前期の委員がまとめた課題も参考とする。 ・簡潔に箇条書きで提出 (詳細は、協議する際に提出委員が補足説明を行う。) ・任意の用紙で提出 (メール、FAX 可) 	R3. 1 上旬
整理した課題について協議 <ul style="list-style-type: none"> ・課題毎に今後の進め方を確認する。 (提出委員が補足説明を行う。) ・地域協議会の中で課題を絞り整理しながら、必要な団体と意見交換を行い、状況把握を行う。 ・課題が多く出された場合は数件ずつ行う。 	地域協議会 (1月) から 随時
自主的審議事項の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・課題を絞りながら自主的審議事項とするか協議していく。 ・協議の結果、自主的審議事項とする課題が無い場合は、ほかの把握方法を検討する。 	未定

地域協議会委員と三和中学校二年生との意見交換会（平成 31 年 1 月 25 日開催） まとめ

テーマ 「笑顔が輝くまち（さんわ）づくり」 ～三和をどう感じているか～

(i 若者が住みたい、働きたいと思う三和への希望や要望は？ ii 良いところ、少し残念と思うところは iii 自然豊かな三和を生かす方法はなにか)

★今後、各関係機関へ情報提供する

- ・通学道路の安全性（歩道・街灯・道路幅の整備）・・・総合事務所 総務・地域振興グループ
- ・どの年代でも楽しめるイベントを開催する・・・さんわ祭り実行委員会

現在も中学生が活躍中

- ・三和を象徴するところの PR
- ・三和区をアピールする（インターネットで動画発信）
- ・自然を生かしたキャンプやアスレチック等のテーマパーク
- ・自然を生かした体験ツアーや民泊・宿泊施設を増やし自然を楽しみ学習する。

中学生の意見として提供する

- ・三和区ネットワークづくり会議
- ・米本陣支援組織

- （ゴミを減らすクリーン作戦に繋げる）
- ・今あるものを生かす（田んぼアート、雪合戦大会、ジャンプターザン等）
- ・三和の野菜やお米を販売する

他区では、加工品の販売や市が開催されている
牧区、清里区、中郷区 等

- ・三和の特産品を使った料理でアピールする・・・令和元年度地域活動支援提案事業で

★現在、上越市役所各課で取組を実施中

- ・住宅（借家）アパートの確保・充実・・・市営住宅（日和町、神明町）
貸家については、家主の意向が必要なため難しい
- ・交通手段を便利にしてほしい・・・交通政策課、総合事務所で令和 2 年度からの公共交通計画の中で見直しに取り組んでいるが、路線バスの利用者が少ないことから増便等は見込めない状況
- ・働く場所の確保・企業の誘致・・・三和西部工業団地が整備されている。空スペースがあるため、産業立地課が誘致を進めている。今後 1 社が進出予定。

《三和区ネットワークづくり会議》

三和区の地域振興、活力向上に向けた新たなまちづくりのための取組や事業等について意見交換等を行い、各種団体の連携により三和区の発展に寄与する目的で設置された。

町内会長協議会、地域協議会、三和区振興会、三和商工会、えちご上越農協三和支店、社会福祉協議会三和支所

中学生が住みたい三和とは・・・
～ 若者が多く、活気がある三和 ～

- ※ 三和の魅力 ※
- 自然が豊かで農業が盛ん
- 人が優しい
- 他の地域では出来ない体験ができる

何ができる？

★実施が困難

- 遊べる場所を増やす
- 商店を増やす
- 大学の設置

★全体を見た貴重な意見

地域のコミュニティが保たれているが全体をまとめられる団体がない

＝残念な所＝

- ・交通が不便 ・積極性が足りない
- ・商店がない ・遊ぶ場所がない
- ・中高生のマナーが悪い

★地域協議会で検討

三和区を「笑顔が輝くまち」にするには、関係団体が一体となって新たなまちづくりを考えていかなければなりません。三和区には、三和区の発展を願って各種団体で組織する「三和区ネットワークづくり会議」があります。みなさんの意見を「三和区ネットワークづくり会議」やその他の関係団体へ情報提供し、その中で地域協議会として検討すべき案件が出た場合に勉強会を開催し、協議していきます。

皆さんの貴重なご意見ありがとうございました。

地域の課題について

項 目	地域の課題
交通網について	<ul style="list-style-type: none"> ・交通が不便であることは、中学生との意見交換会の際にも、「困っている事」として出された。 ・公共交通システムについて、ネットワークを広げてより多くの意見を聞き、ドア・ツー・ドア等できめ細かい運行、利用しやすいものにする必要がある。 (フリートーク、意見交換、勉強会を開催)
三和区における防災の在り方について	<ul style="list-style-type: none"> ○三和区全体の防災対策 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の中で避難経路ができていない地区の対応 ・現状にあった避難所の在り方の検討 ○火災時の対応策 <ul style="list-style-type: none"> ・消火栓の在り方（町内が管理しているのに消防団以外使用できない。弾力性のある取り扱いの検討） ・現状の決まりがあっても実際は使用することになる可能性が高い。 ・地域住民の不安解消
サロン事業について	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の集いの場、免許返納後の元気な高齢者の活動の場の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気がねなく参加でき、生きがいの持てる場所としてのサロンの開催（現在の「ひなた」とは別事業） ・開催のためのリーダーの育成
地域活性化のための人材育成について	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の付き合いが希薄化し、地域のまとまりがなくなっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・若者が地域行事に関心がないため、地域に入りやすい工夫が必要 ・地域をまとめる団体（既存の組織）がないため、団体の掘り出しを行うことが必要 ・区民が求めていること、人をまとめる人材を育成する。 ・町内会役員も含め、5年後、10年後を見据えてできるうちに三和区全体で考える。
情報収集、地域のPRについて	<ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会としての取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会としても地域へ足を運び、情報を得る活動を行う。 ・地域協議会のPR、地域へのアドバイスを行う。 ・地域活動支援事業の取り組みについても、大きい団体に偏る傾向がある。人材を育成するためにも積極的に地域に出てアピールすることが必要 ○情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの立ち上げ等のメディアを利用し、各種団体の活動報告等で三和をアピールする。(諏訪地区、保倉地区)

令和4年度当初からの新体制への移行スケジュール（予定）

三和方面隊

時 期	内 容
令和2年 6月25日（木）	・方面隊役員会議（再編時期の再検討、スケジュール）
7月22日（水）	・方面隊役員会議（再編時期の再検討、スケジュール）
7月31日（金）	・町内会長協議会役員会（変更点、スケジュールの説明）
9月11日（金）	・方面隊役員会議（拠点、資機材まとめ）
	・分団内で協議（取組方針）
9月28日（月）	・取組方針（案）事務局へ提出期限
	・事務局で取組方針（案）を修正、分団で再チェック
10月9日（金）	・事務局で追加修正して、団本部へ提出
10月22日（木）	・町内会長協議会役員会（取組方針を提示）
10月29日（木）	・第5回地域協議会（取組方針説明）
11月18日（水）	・町内会長協議会全体会（取組方針を提示）
12月10日（木）	・方面隊役員会議（11月町内会長協議会全体会の意見報告、規約、協力金について協議）
12月14日（月）	・第7回地域協議会（スケジュールの説明）
令和3年 1月	・方面隊役員会議（町内会が利用可能な資機材、規約、協力金等について分団内で協議した結果の報告）
2月	・方面隊役員会議（町内会が利用可能な資機材、規約、協力金等について再確認）
	・分団の管轄町内会と協議（資機材の町内会利用、協力金ほか）
	・町内会長協議会役員会に協議状況の報告（資機材の町内会利用、協力金ほか）
	・町内会長協議会全体会に協議状況の報告（資機材の町内会利用、協力金ほか）

時 期	内 容
令和3年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方面隊役員会議（規約、2月の町内会長協議会全体会での意見について：資機材の町内会利用、協力金ほか）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会長協議会総会（2月の全体会での意見を反映：資機材の町内会利用、協力金ほか）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会（資機材の町内会利用、協力金ほかの協議状況を報告）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方面隊役員会議（規約まとめ、協力金について）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分団の管轄町内会へ説明、お願い（協力金）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方面隊役員会議（再編全体について：町内会長協議会役員会準備）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会長協議会役員会（再編全体について説明）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会長協議会全体会（再編全体についての承認）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会（再編全体についての承認報告）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終的な再編案について、団幹部了承（市長報告）
令和4年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三和区内全世帯へ再編全体についてお知らせ
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方面隊役員会議（規約改正）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新体制での活動開始

三和区地域協議会 基本会場図

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

